## 淀川水系河川整備計画原案に関する関係6府県への説明状況

淀川水系河川整備計画原案につきましては、平成19年8月28日の公表以来、流域6府県 (三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)に対して原案の内容を説明してきてい るところです。このうち、下記の3府県よりお考えの一端をお伺いいたしましたので報告しま す。

## 【9月10日 大阪府知事】

- 〇上中下流のバランスをとりながら流域全体の安全度向上をめざすことは重要である。
- ○大阪府にとって下流地域の安全確保は極めて重要であり、阪神電鉄西大阪線その他の流 下阻害となっている橋梁の早期架替を推進してほしい。
- 〇大戸川ダムについては、当面実施しないこととなっていた方針を変更することになった 理由、治水上の効果、費用負担等についての国からの説明を聞いた上で、今後も必要な意 見を述べ、十分に協議調整していきたい。
- 〇余野川ダムについては、大阪府民の安全・安心を確保するため、神崎川等下流河川の治水対策について適切な措置を講じること、「箕面森町」の事業に支障が生じないよう、措置を講じることを求めてきた。今般の原案でも、当面実施しないという方針は変わっていないため、国からの説明を聞いた上で、今後も必要な意見を述べ、十分に協議調整していきたい。

## 【9月19日 滋賀県知事】

- ○滋賀県知事として、全閉解消や環境に配慮した瀬田川洗堰操作の検討等を記述していた だいたことに感謝する。
- ○河川整備計画原案について、大きなお願いとして、河川は、治水、利水、環境の3つの 観点から流域の方々と密接に関わるものであり、その3つの観点は、利害が相反すること もあることから、その総合的な関係がわかるように説明は心がけてもらいたい。
- ○大戸川ダムは、淀川上中下流での治水の一連の対策として必要であるとの説明を受けた。 この治水の考え方を、中下流の方々がどのように受け取るかが大きなポイントである。滋 賀県としては、大戸川ダムは重要なものであり、大戸川ダムの地元の方々の意見や、今後

国が示される財政的な負担などの説明を踏まえて判断していきたい。

- Oまた、丹生ダムについては、そのダムタイプについて、今後国と共に早期に検討していきたい。
- 〇なお、河川整備計画原案の詳細については、引き続き、国とよく調整していきたい。

## 【10月12日 京都府知事】

- ○治水対策の基本は、上中下流の全体のバランスをどう確保していくかである。
- 〇桂川下流部については、整備が遅れ治水安全度が極めて低い状態のままとなっているが、 原案に戦後最大洪水対応をめざした抜本的な改修が盛り込まれていることを歓迎する。
- 〇桂川保津峡上流の亀岡地区については、たびたび甚大な被害に見舞われており、浸水被害の軽減に早急に取り組む必要がある。
- 〇洗堰、天ヶ瀬ダム再開発、塔の島改修なども含め流域全体の治水のバランス論としてど うしていくかの議論が重要である。
- ○大戸川ダムについても、ダムだけを捉えるのではなく、流域全体を考えたときにどのようにバランスをとるのか、という観点が重要である。その上で、大戸川ダムが多目的から 治水専用ダムに変更となる中で、その費用と効果について、具体的に検証する必要がある。
- ○水系全体の安全に加えて、歴史や自然と人々のふれあいも大切である。三川合流部は荒れたままとなっており整備が必要である。
- 〇淀川水系の対策は上中下流全体で考えることが重要であることから、3府県で情報を共 有できるようにしていきたい。

近畿地方整備局といたしましては、今後とも関係6府県に対して、事業の効果や費用負担も 含め、密接に協議・調整を進めることとしています。その上で、河川整備計画原案に対する知 事の意見をお伺いしたいと考えております。